

RSEP ガイド

レジストリサービス評価ポリシー要求の提出方法

バージョン 3.1



目次

1	はじめに	3
2	RSEP 要求のタイプを裁定する	3
3	標準 RSEP プロセス	4
3.1	ICANN 組織に相談する	4
3.2	RSEP 要求を提出する	4
3.3	完全性チェック	4
3.4	ICANN 審査	5
3.5	予備的決定	5
3.6	パブリックコメントと ICANN 検討事項 (必要な場合)	6
3.7	最終処理	6
4	追加リソース	7
5	付録 A	7
	標準 RSEP 要求フォーム	7

1 はじめに

本書は、レジストオペレータがレジストリサービス評価ポリシー (RSEP) プロセスにおいて要求を提出するためのガイダンスです。gTLD レジストリ契約は、RSEP プロセスをレジストリオペレータが RSEP 要求を以下の目的で ICANN 組織に提出するメカニズムと判断します。(i) 提案されたレジストリサービスを追加する、(ii) 既存のレジストリサービスを修正する、(iii) レジストリサービスを削除する。本ポリシーに従って、ICANN 組織は、提案されたレジストリサービス (提案されたサービス) に重大なセキュリティ、安定性および競合上の問題がないかについて評価します。プロセスの高レベルグラフィックの概要については、[RSEP プロセスワークフロー](#) を参照してください。

RSEP 要求が承認された場合、ICANN 組織は、レジストリオペレータがサービスをデプロイできる前に、認証書類の形で当該のレジストリオペレータに承認証を提供しなければなりません。認証書類は一般的に、レジストリ契約修正または自由デプロイ証書となります。[RSEP プロセス](#) ウェブページの提出済要求表に例が記載されています。

2 RSEP 要求のタイプを裁定する

RSEP 要求には以下の2つのタイプがあります。(1) [高速追跡 RSEP 要求](#) および (2) 標準 RSEP 要求。レジストリオペレータは、下記の基準に照らして適切なタイプを裁定する必要があります。

1. **高速追跡 RSEP 要求** - 重大なセキュリティまたは安定性の問題が提起されていない、事前承認済で、標準化された認証言語を有する、特定のサービスの簡約プロセス。高速追跡 RSEP 要求は、提出から認証まで、標準 RSEP 要求より、プロセス期間が短くすることを目的としています。指示および利用可能なサービスのリストについては、[高速追跡 RSEP プロセス](#) ウェブページを参照してください。

注：レジストリオペレータが高速追跡 RSEP 要求の認証言語 (事前承認済修正言語または自由デプロイ証書) の修正を希望する場合、標準 RSEP プロセスが必要です。

2. **標準 RSEP 要求** - 高速追跡 RSEP プロセスを通じて利用できない要求については、レジストリオペレータは、本ガイドセクション3に記載のとおり、標準 RSEP 要求を提出しなければなりません。

3 標準 RSEP プロセス

3.1 ICANN 組織に相談する

予測性を高めるため、ICANN 組織は、レジストリオペレータに、標準 RSEP 要求の提出前に電話相談を行うように勧めています。このステップは、レジストリオペレータの負担を増やすことを目的とはしていませんが、RSEP 要求が必要かどうかの裁定、および裁定した場合、必要な情報が同要求に記載されているかの確認をすることができます。これにより、明確さが向上し、審査プロセスを促進するとともに、必要な往復のやり取りが少なくなります。これは、ICANN 組織が、要求の正式審査で発生する可能性があるレジストリオペレータの懸念事項を明確にし、適切な認証言語にできるかぎり速やかに同意できる機会にもなります。**注**：認証言語についての契約の締結は、RSEP 要求の特定の結果が得られることを示唆するものではありません。

相談を開始するには、[命名サービスポータル](#)から一般問い合わせケースを提出してください。レジストリオペレータが相談前に、RSEP 要求フォーム ([付録 A](#)) への回答起案を提供すると役立ちます。

3.2 RSEP 要求を提出する

1. [命名サービスポータル](#)で、「RSEP (レジストリサービス評価ポリシー)」の名称から、標準 RSEP 要求サービスのタイプを探します。
2. RSEP 要求フォームに記入し、該当する質問すべてに答えてください。提出前に、RSEP 要求フォームへの返答を準備するため、本ガイドの [付録 A](#) の質問リストを参照してください。完璧な提出をすることで、提案されたサービスの詳細説明、新しいサービスの影響を受ける契約条項のリストと説明（該当する場合）、および提案された修正言語（修正が必要な場合）を含む、関連する質問すべてへの実質的な変更となります。

注：提出後、レジストリオペレータは、命名サービスポータルケースにコメントを提出することでいつでも、要求を撤回することができます。

3.3 完全性チェック

ICANN 組織の運用サービスレベルターゲット (SLT): 15 暦日
RSEP 要求は発行されていません

このフェーズでは、RSEP 要求は未発行のままです。次のフェーズ (セクション 3.4、ICANN 審査) に移行するため、RSEP 要求は以下の基準を満たしていなければなりません。

1. 十分な情報

要求には、ICANN 組織が ICANN 審査中に情報に基づく予備裁定に対応できる十分な情報が含まれていなければなりません。

- ◎ ICANN 組織は、評価を実施する、および発行した要求に含めるために、追加情報が必要であるかを確認し、ICANN 組織はレジストリオペレータ相談する、および/またはレジストリオペレータに命名サービスポータルケースから、追加情報とあわせて要求を再提出する依頼をすることができるものとします。
- ◎ 再提出が必要な場合、当該のケースは**要求提出**フェーズに差し戻されます。要求された情報を当該のケースを通じて提供した後、[提出] をクリックして、更新した要求フォームを ICANN 組織に送信します。
- ◎ ICANN 組織が、RSEP 要求で提案されたサービスがレジストリ契約で定義のレジストリサービスとして適格ではないと裁定した場合、ICANN 組織は、当該のレジストリオペレータにその旨通知し、その要求を閉じます。

2. 認証文書への同意

認証文書の形での ICANN 組織の評価および承認書 (**レジストリ契約 (RA) 修正**または**自由デプロイ証書**) は、レジストリオペレータが提案されたサービスを実施する前に必要となります。ICANN 組織およびレジストリオペレータは、認証文書のタイプ、また、RA 修正が必要な場合は、修正言語に同意しなければなりません。

十分な情報が提供されていても、ICANN 組織およびレジストリオペレータは認証文書への同意に達していない場合、交渉を継続するため、完全性チェックフェーズを一時停止します。

3.4 ICANN 審査

[ポリシー](#)で定義の期間: 15 暦日

RSEP 要求は、[RSEP プロセス](#)ウェブページ上で発行されます。

ICANN 組織が RSEP 要求が完全で、(a) ICANN 組織がレジストリオペレータが認証言語に同意した、または (b) ICANN 組織が先に移行する要求を提供した場合、ICANN 組織は、提案されたサービスに重大なセキュリティ、安定性、または競合上の問題がないかを[ポリシー](#)に照らして評価する、15 日間審査プロセスを開始します。RSEP 要求は、このフェーズ初めに[RSEP プロセス](#)ウェブページ上で発行されます。

重要下請委託 (MSA)

提案されたサービスに重大な機能のプロバイダの変更 ([レジストリ契約](#)の仕様 10、セクション 6 に記載) も必要な場合、ICANN 組織はレジストリオペレータに、[重大下請委託 \(MSA\) 変更要求](#)を RSEP 要求の承認後に提出する義務があることを通知します。MSA 変更要求が必要な場合、ICANN 組織は、サービスの特性によって異なる、次の適切なステップに関してレジストリオペレータと連絡します。

3.5 予備的決定

15 日間の ICANN 審査の終了時、ICANN 組織は、要求したレジストリオペレータに提案されたレジストリサービスに関する予備的決定を通知します。予備的決定により、結果は以下の結果うち 1 つとなります。

1. RSEP 要求の承認
2. [レジストリサービス技術評価パネル \(RSTEP\)](#) 参照
3. 適切な政府の競合当局の参照、または
4. RSTEP と適切な政府の競合当局の両方の参照

重大なセキュリティ、安定性または競合上の問題を提起しないと裁定される RSEP 要求 (結果 1)—歴史的には要求のほとんど—が **最終処理** に移行します。

ICANN 組織が RSTEP の参照、競合当局あるいは両方が必要と裁定した場合 (結果 2 ~ 4)、レジストリオペレータは、審査プロセスへの移行を希望するか、または RSEP 要求の撤回を希望するかを確認しなければなりません。ICANN 組織は、[ポリシー](#)と [RSEP 実施に関する注記](#)に記載のステップに従います。ICANN 組織はまた、次のステップおよび要件を討議するため、レジストリオペレータへの連絡も行います。

注: **パブリックコメントと ICANN 検討事項**は、RSEP 要求が RSTEP、競合当局あるいはその両方に参照された場合 (結果 2 ~ 4) に必要です。

3.6 パブリックコメントと ICANN 検討事項 (必要な場合)

パブリックコメント

RSEP 要求に起因する、提案された認証文書に記載のパブリックコメント期間は、提案されたサービスが RSTEP または競合当局 (あるいは両方) に参照されるか、[RSEP 実施に関する注記](#) の記載にしたがって、**実行する要求**のパブリックコメントに関する条件が適用される場合に、必要となります。ICANN 組織は、レジストリオペレータに、パブリックコメント期間について通知します。

ICANN 検討事項

パブリックコメント期間の後、ICANN 組織とレジストリオペレータとの間の追加相談あるいは認証文書の修正、RSEP 要求の承認は、ICANN 組織が検討するか、ICANN 理事会が参照します。ICANN 組織は、各 RSEP 要求の状況に基づき、この裁定を行います。

3.7 最終処理

RSEP 要求が承認され、ICANN 組織およびレジストリオペレータが認証文書に同意したら、ICANN 組織は、以下のいずれかの方法により、その条件を満たしてから **5 暦日以内**に認証プロセスを開始します。

- a. 同意した自由デプロイ証書をレジストリオペレータに発行、または
- b. 同意した修正言語を使用してレジストリ契約修正執行プロセスを開始。

自由デプロイ証書の受領時またはレジストリ契約の修正がレジストリオペレータと ICANN 組織により執行された後、レジストリオペレータは要求されたサービスをデプロイすることを認証されます。

RSEP 要求の結果、MSA 変更がなされた場合、レジストリオペレータが承認されたサービスをデプロイできる前に、[MSA 変更プロセス](#)を完了しなければなりません。

4 追加リソース

追加リソースは以下のリンクで利用できます。

- ◎ [RSEP プロセス](#) - 現在および以前の RSEP 要求に関する情報
- ◎ [RSEP プロセスワークフロー](#) - RSEP プロセスの高レベルグラフィック概要
- ◎ [高速追跡 RSEP プロセス](#) - 指示および簡易要求フォームと簡約プロセスで利用可能なサービスのリスト (例: レジストリロック)
- ◎ [IDN サービス: 追加、変更、または削除](#) - IDN サービスの情報および標準化された認証言語
- ◎ [RSEP](#) - コンセンサスポリシー
- ◎ [RSEP 実装に関する注記](#) - ICANN 組織のポリシー実施概要

5 付録 A

標準 RSEP 要求フォーム

1. 提案されたサービスの説明

- 1.1. 提案されたサービスの名称
- 1.2. 外部ユーザーへの影響およびその提供方法を含む、提案されたサービスについて一般的に説明します。
- 1.3. 提案されたサービスについて技術的に説明します。
- 1.4. この提案されたサービスがすでに ICANN 組織に承認されている場合、もっとも最近承認された同じサービスについて RSEP 要求へのリンクを特定および提供します。
- 1.5. 提案されたサービスのメリットおよび当該の提案されたサービスでメリットを受けるのは誰かについて説明します。
- 1.6. 提案されたサービスの実施タイムラインを説明します。
- 1.7. 提案されたサービスの説明とあわせて、追加情報の検討が必要な場合、下記の 1 つ以上のファイルを添付します。
- 1.8. 提案されたサービスが、別の RSEP 要求で既に承認された、あるいは ICANN 組織が事前承認済と判断する国際ドメイン名 (IDN) 言語またはスクリプトを追加または修正する場合は、(a) RSEP 要求への参照、TLD、および既に承認済の IDN 表、また

は (b) 事前承認済の[参照ラベル作成規則 \(LGR\)](#)へのリンクを提供します。それ以外は、「該当なし」と提示します。

もっとも最近の IDN 要件は、提出された表の評価に使用します。

2. セキュリティと安定性

- 2.1. 提案されたサービスは、ドメイン名のライフサイクルに影響がある場合、どのようなものですか？
- 2.2. 提案されたサービスはレジストリデータの保存および入力を変更しますか？
- 2.3. 提案されたサービスが、インターネットサーバーあるいはエンドシステムへのスループット、応答時間、応答の均等性または一貫性にどのように影響するかを説明します。
- 2.4. 提案されたサービスについて技術的な問題が提起されていますか？提起されている場合、その問題を特定し、その問題にどのように対応する予定かを説明します。
- 2.5. デプロイメントの前に、提案されたサービスの品質保証プランおよび/またはテストについて説明します。
- 2.6. 提案されたサービスに関連する RFC または白書を特定および取り上げ、それらの資料がどのように関連するかを説明します。

3. 競合

- 3.1. 提案されたサービスが競合に何かプラスの効果またはマイナスの影響があると思いますか？該当する場合は、説明を記載してください。
- 3.2. 提案されたサービスが競合する市場をどのように定義しますか？
- 3.3. どのような企業/団体が、当該の提案されたサービスに実質または効果において類似するサービスおよび製品を提供していますか？
- 3.4. レジストリオペレータとしてのステータスからみて、提案されたサービスの導入が、同類の製品またはサービスを提供する他の企業/団体の競合力に影響が出る可能性はあると思いますか？
- 3.5. 提案されたサービスを提供するためにベンダーまたは請負業者と協力することを提案していますか？該当する場合は、ベンダー/請負業者の名前は何ですか、また、ベンダー/請負業者が提供するサービスの性質について記述してください。
- 3.6. 提案されたサービスの導入によって影響を受ける可能性のある製品またはサービスを持つエンティティと連絡を取りましたか？該当する場合は、そのやり取りについて説明してください。
- 3.7. 当該の提案されたサービスの競合に関して考えられる効果を説明した文書がある場合は、下にファイルを添付してください。ICANN ではそのドキュメントの機密を守ります。

4. 契約条項

- 4.1. 提案されたサービスによって影響を受ける関連の契約条項を列挙します。ここには、コンセンサスポリシー、以前承認した修正またはサービス、予約名および権利保護メカニズムが含まれますが、それらに限定しません。
- 4.2. 提案されたサービスは ICANN へのデータの報告にどのような影響（もしあれば）を及ぼしますか？
- 4.3. 登録データディレクトリサービス (RDDS) に影響があるとすると、どのような影響がありますか？
- 4.4. 提案されたサービスはドメイン名登録の価格にどのような影響（もしあれば）を及ぼしますか？追加情報の検討が必要な場合は、1つ以上のファイルを添付してください。
- 4.5. 提案されたサービスは、レジストリ契約で定義のとおり、重要下請委託 (MSA) を変更することになりますか？変更することになる場合は、どの変更を特定および説明してください。MSA への変更には、ICANN 組織 [MSA 変更要求プロセス](#) を通じて同意を得る必要がありますので、注意してください。RSEP 要求は、MSA 変更要求の提出前に、承認されなければなりません。

5. 認証言語

- 5.1. 提案されたサービスが以下に該当する場合、レジストリ契約 (RA) 修正が必要です。
 - (i) RA の既存条項に矛盾する、
 - (ii) RA で検討されていないため、RA の付属書類 A および/または適切な補遺/補則として追加する必要がある。該当する場合は、提案されたサービスが承認された場合に RA 修正で使用するサービスを説明した起案言語（または以前承認された RA 修正言語へのリンク）を提供してください。RA 修正が該当しない場合は、「該当なし」と返答し、質問 5.2 への全回答を記入してください。

例については、[ウェブサイト](#) の一般要求レジストリサービスの標準 RA テンプレート修正を参照してください。

注意事項: 契約言語には、提案されたサービスの簡潔な説明、同サービスを実施する条件、および/または当該の提案されたサービスが矛盾する RA の条項への更新が含まれるものとします。

- 5.2. 提案されたサービスがレジストリ契約の既存の条項で許可できる場合、その条項を特定し、理由を提示します。適用できない場合は、「該当なし」と返答し、質問 5.1 で完全な回答をしてください。

6. 相談

- 6.1. ICANN 組織は、この RSEP 要求を提出する前に、エンゲージメントマスターから電話相談を設けることを勧めています。これは、必要な情報を前もって収集できるようにするためです。ICANN 組織と電話相談ができるか、できる場合はいつかを確定します。電話相談を要求しなかった場合は、その理由を提示してください。
- 6.2. コミュニティ、エキスパートおよび/またはその他との相談について記載します。ここには、スポンサー付き、またはコミュニティ TLD、レジストラ、あるいはレジス

トラ構成、エンドユーザーおよび/またはレジストラント、またはその他構成グループを含むことができますが、それらに限定しません。審議の量、性質、結果はどのようなものでしたか？提案されたサービスは、これらのグループにどのような影響を及ぼしますか？どのグループがこの提案されたサービスをサポートあるいは反対していますか？

7. その他

- 7.1. 提案されたサービスが提起した知的財産への影響または検討事項はありますか？
- 7.2. 提案されたサービスには gTLD レジストリの排他的な知的財産が含まれていますか？
- 7.3. 要求に含めるべき、その他関連情報を提供してください。
- 7.4. 追加情報の検討が必要な場合は、下に 1 つ以上のファイルを添付してください。

